

◎「長期使用製品安全点検制度」の特定保守製品の為、使用開始10年後の点検が義務化されています。機器メーカーに所有者登録して、適切な時期に点検（有料）を受けましょう。

1 事象

①ブレーカーが落ちる



②扉のしまりが悪い、ガタつきがある



③引出時、ガタつき、前傾斜がある



④焦げる臭いがする、または、煙が出る



⑤点火ボタン（つまみ）の動きが悪い



2 原因

- 事象① 電気絶縁の劣化による漏電。
- 事象② 扉部分の破損・変形及び劣化。
- 事象③ 取付け部分のネジの緩み。
- 事象④ ヒーターに食器類が接触。
- 事象⑤ 接続部の部材の破損や劣化。

3 メンテナンスしないとうなる

- 事象① 漏電しているものを使い続けると感電することがあります。
- 事象② 作動不良や水漏れの可能性があります。
- 事象③ 食器洗い乾燥機が落下してケガすることがあります。
- 事象④ 火災に繋がる可能性があります。
- 事象⑤ キッチンのキャビネットや住宅側にも水漏れが広がります。

4 対応

- ①②④⑤直ちに使用を中止し、住宅メーカーに修理を依頼してください。
 - ③ご使用は避け、住宅メーカーに点検を依頼してください。
- 下記メンテナンススケジュールをご参考に、部品交換又は本体交換のご検討をお願いいたします。

5 メンテナンススケジュール(目安)

